

令和6年度

図書館要覧



筑紫野市民図書館

目次

1	筑紫野市の概要	3 p
2	図書館の沿革・あゆみ	4 p
3	施設の概要(館内配置図、移動図書館車、所在地)	6 p
4	組織	8 p
5	蔵書構成	
	①一般書・児童書 ②視聴覚資料	9 p
	③雑誌 ④新聞 ⑤郷土作家コーナー	10p
	令和6年度 受入雑誌一覧	11p
6	利用統計	
	①年度別利用者数・貸出点数推移・グラフ	12p
	②リクエスト・レファレンスサービス実績	13p
	③令和6年度図書館サービス指数(市民人口比較)	14p
	④令和6年度 利用状況(詳細)	15p
	⑤令和6年度 移動図書館車利用状況	16p
	⑥令和6年度 相互貸借実績	17p
	⑦令和6年度 広域利用実績	18p
	⑧令和6年度 団体貸出実績	19p
7	事業報告	
	①令和6年度図書館主催事業 ②読書関連団体との協力事業	20p
	③図書館見学 ④職場体験 ⑤図書館実習	21p
8	子どもの読書活動推進事業	
	①ブックスタート事業	22p
	②おはなし会 ③次世代の読み聞かせボランティア育成の取り組み	23p
	④学校との連携	24p
9	筑紫野市電子図書館サービス	25p
10	予算(令和6年度・令和7年度)	26p
11	条例・規則等	27p

1 筑紫野市の概要

福岡県の中央部、やや西よりに位置する筑紫野市。東西 15.9km、南北 14.1km に広がる市形は、蝶が羽を広げた姿に似ています。西が背振山系、東が三郡山系の一部をそれぞれ形成。平地は市域中央部に広がっています。中央部には平坦地ながらも分水嶺を抱え、御笠川・那珂川水系は北流し博多湾へ、宝満川水系は南流し有明海へそれぞれ注いでいます。

地勢上の特性も影響し、筑紫野市の主要交通体系は市域中央部に南北方向のものが収束する形態を取っており、国道 3 号や JR、西鉄の鉄道路線などが広域交通体系上の中核的役割を果たしています。鉄道は二日市―福岡間を 12 分から 30 分程度で結び、道路交通には九州自動車道筑紫野インターチェンジが設置されているという、利便性の高い交通条件下にあります。

筑紫野市の由来となる「筑紫（つくし）」は、古事記の国生み神話の中に、「筑紫（筑紫島）、身ひとつにして面四つ（筑紫国、豊国、肥国、熊曾国）」とあります。このことから「筑紫（つくし）」は古代九州の総称であることがうかがわれ、筑紫野市は、その中心的な存在であったといえます。

現在、筑紫野市の中心地、二日市からは、ぐるっと 360 度、見てよし、食べてよし、遊んでよし、休んでよしのさまざまな楽しみが広がっています。

平安時代にその歴史をさかのぼる古寺や万葉の碑。江戸時代の街道筋。四季折々の味覚。自然散策の散歩道。そして温泉。若い方はもちろん、ご年配の方やお子様を問わず、どなたにも楽しんでいただける魅力が満載です。



天拝山から見た筑紫野市

2 図書館の沿革・あゆみ

昭和 62 年	6 月	筑紫野市まちづくりプロジェクト設置
	12 月	筑紫野市まちづくりプロジェクトが「筑紫野市立図書館建設について」市長に提言書を提出
昭和 63 年	3 月	筑紫野市図書館建設・運営準備委員会を設置 筑紫野市議会図書館設置対策特別委員会が「図書館建設基本構想」を承認
平成元年	7 月	図書館新築工事起工式
	11 月	移動図書館車の相性が「つくしんぼ号」と決定(「広報ちくしの」12 月 1 日号)
平成 2 年	3 月	図書館新築工事等竣工 移動図書館車を新規購入(積載冊数約 3,000 冊)
	4 月	名称「筑紫野市民図書館」に決定
	7 月	移動図書館車「つくしんぼ号」発進式(市内 35 ステーションを巡回)
	11 月	筑紫野市民図書館開館記念式典挙行(11 月 3 日)
平成 4 年	4 月	移動図書館車「つくしんぼ号」市内 37 ステーションに増設
	9 月	100 万冊貸出記念セレモニーを開催(9 月 5 日)
平成 5 年	5 月	利用者端末増設(合計 2 台)
平成 6 年	6 月	200 万冊貸出記念セレモニーを開催(6 月 11 日)
平成 7 年	4 月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回開始(2 校)
平成 8 年	4 月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(4 校)
	8 月	福岡県図書館ネットワークへ加入
平成 9 年	2 月	貸出利用者延べ 100 万人突破記念セレモニーを開催(2 月 13 日)
	4 月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(7 校)
	5 月	利用者端末増設(合計 4 台)
平成 10 年	4 月	筑紫野・大野城・太宰府 3 市図書館相互利用を開始
平成 11 年	2 月	500 万冊貸出記念セレモニーを開催(2 月 13 日)
平成 13 年	4 月	福岡県都市圏(22 市町村)図書館等広域利用開始 図書館開館時間一部延長及び一部祝日の開館を開始
平成 14 年	10 月	蔵書数の増大に合わせ、閉架書庫に中二階を増設
	12 月	閉架書庫中 2 階完成
平成 15 年	2 月	新移動図書館車「つくしんぼ号」運行開始(二代目)
	4 月	ブックスタート事業開始
平成 16 年	3 月	図書館ホームページ開設
	6 月	利用者端末増設(合計 8 台)
	7 月	空調設備修繕工事
平成 17 年	8 月	屋上防水改修工事

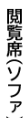
- 平成 17 年 9 月 1,000 万冊貸出記念セレモニー開催
- 平成 19 年 11 月 児童コーナー窓ガラスコーティング工事
- 3 月 高圧受電設備補修工事
- 平成 20 年 6 月 貸出・返却カウンター改修工事
- 10 月 ガス空調機取替工事
- 平成 22 年 5 月 図書館業務システム入替及びホームページ改正 (NEC)
- 11 月 ジュニアコーナー設置
- 平成 23 年 7 月 市民図書館外壁等改修工事(～12 月)
- 平成 24 年 2 月 筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
- 平成 25 年 4 月 貸出 10 冊制限を開始
- 平成 26 年 4 月 小郡市・筑前町との図書館相互利用を開始
- 月曜日の祝日開館を開始
- 平成 27 年 1 月 郷土の作家コーナー除幕式を開催(1 月 6 日)
- 3 月 館内に AED 設置
- 平成 28 年 2 月 第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
- 平成 29 年 3 月 集会室空調改修工事
- 6 月 日曜ブックスタート開始
- 8 月 筑紫野市民図書館公式フェイスブック、ツイッター開設
- 12 月 館内ホワイエに授乳室設置
- 平成 30 年 12 月 学校団体貸出サービスにおいて図書の配本サービスを試行
- 3 月 子どもの読書活動関係団体連絡会発足
- 令和元年 9 月 館内無料 Wi-Fi 運用開始
- 12 月 利用者女子トイレ洋式化工事
- 令和 2 年 4 月 図書館ロビー外壁タイル工事
- 新刊コーナー、ジュニアコーナー等書架増設
- 11 月 電話設備更新工事
- 令和 3 年 3 月 新移動図書館車「つくしんぼ号」運行開始(三代目)※市役所本庁にて出発式を開催
- 7 月 サーモチェッカー 2 台設置(市民寄贈)
- 9 月 事前予約制個別対応ブックスタート電子申請開始
- 令和 4 年 9 月 「筑紫野市電子図書館」サービススタート
- 令和 5 年 1 月 キュービクル式高圧受電設備更新(臨時休館 1 月 23 日～25 日)
- 令和 6 年 6 月 図書館業務システム更新及びホームページ改正(NEC)
- 令和 7 年 2 月 室外機・屋上防水修繕工事

※新型コロナウイルス感染症への対応

臨時休館 令和 2 年 3 月 3 日～3 月 31 日まで、4 月 8 日～5 月 18 日まで

令和 3 年 5 月 12 日～6 月 21 日まで、8 月 7 日～9 月 12 日まで

施設の概要



①所在地

〒818-0057 福岡県筑紫野市二日市南 1 丁目 9 番 2 号

TEL 092(928)4343 FAX 092(928)9222

URL <https://chikushino.libweb.jp>

②施設

当館は、延べ床面積約 2,213 m²、鉄筋コンクリート造り平屋建てのワンフロア図書館です。内部は大きくわけて、一般、児童、新聞・雑誌コーナー、調べものコーナー、おはなしのへや、対面朗読室、集会室から構成されています。

③開館時間

火曜日～木曜日、日曜日 10:00～18:00

金曜日、土曜日 10:00～20:00

④休館日

月曜日(祝日の場合、10:00～18:00 開館)

年末年始(12 月 28 日～翌年 1 月 4 日)

図書整理日(毎月最終水曜日)

特別整理期間

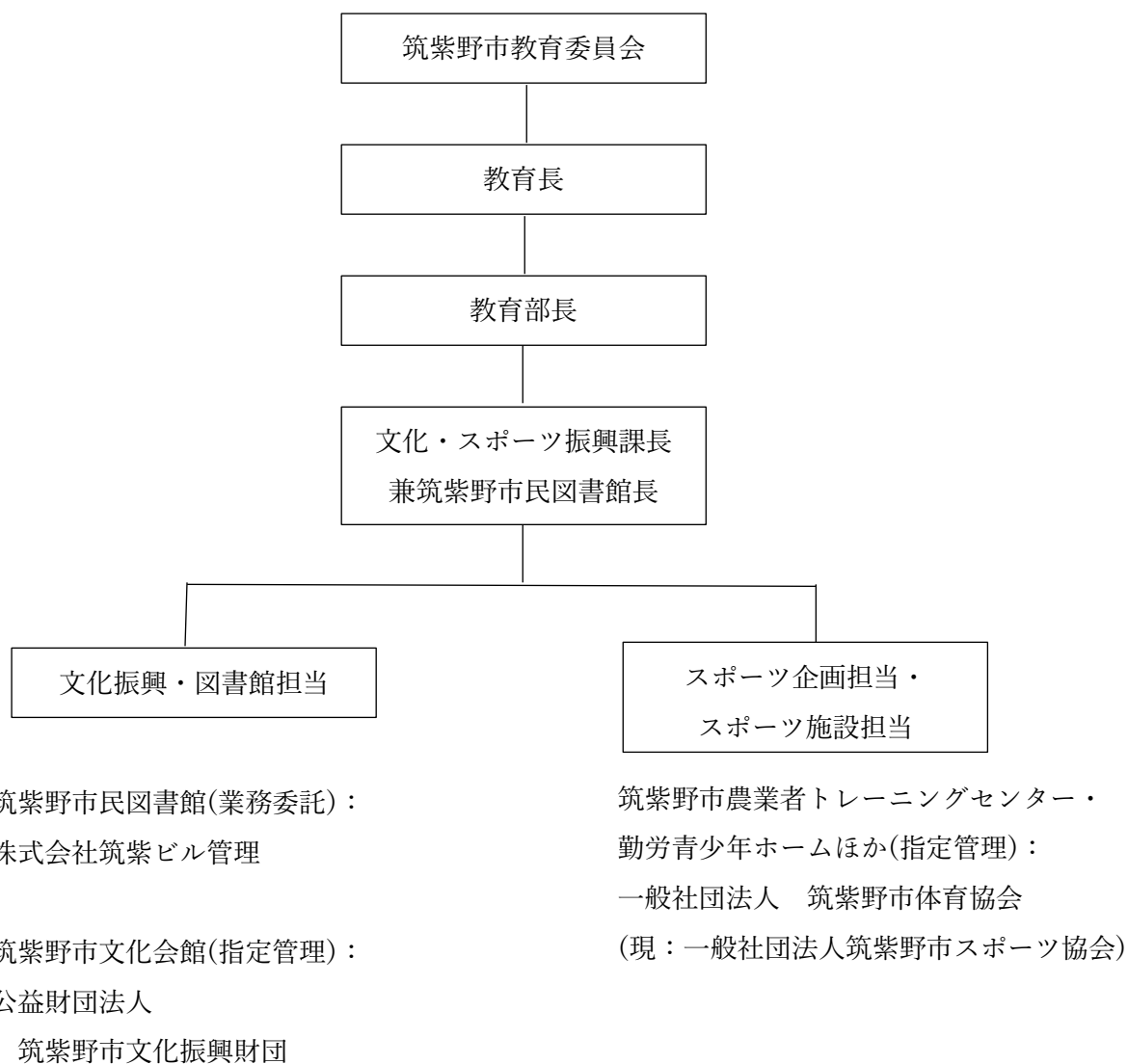
⑤貸出期間

	貸出点数	貸出期間
本・雑誌・録音図書・紙芝居	10 点まで	15 日以内
視聴覚資料 (CD・DVD)	3 点まで	

⑥移動図書館車「つくしんぼ号」

移動図書館車は平成 2 年に運行開始し、現在に至るまで“どこでも”“だれでも”気軽に利用できるよう、本館から地理的に遠いところを中心に 40 ヲ所のステーションを巡回しています。

4 組織



5 蔵書構成

①一般書・児童書

R7.3.31 時点

分類	一般書	児童書	合計
0. 総記	6,040	568	6,608
1. 哲学	6,625	751	7,376
2. 歴史	18,392	2,324	20,716
3. 社会科学	29,109	3,736	32,845
4. 自然科学	13,301	5,638	18,939
5. 技術工学	19,062	2,294	21,356
6. 産業	6,347	1,210	7,557
7. 芸術美術	17,334	2,816	20,150
8. 言語	3,661	771	4,432
9. 文学	78,750	20,323	99,073
マンガ	316	-	316
パンフレット	53	-	53
絵本	-	26,760	26,760
外国語児童書 (絵本含む)	-	561	561
紙芝居	-	1,509	1,509
エプロンシアター	-	10	10
パネルシアター	-	154	154
布絵本	-	6	6
おはなし組木	-	8	8
手袋人形	-	7	7
合計	198,990	69,446	268,436

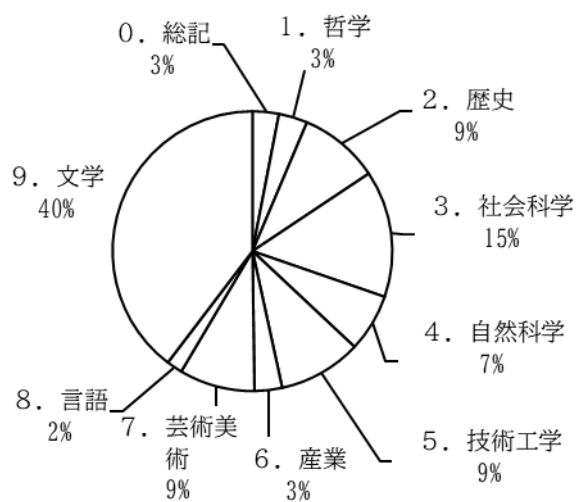
②視聴覚資料

種類	
CD	5,449
DVD	904
合計	6,353

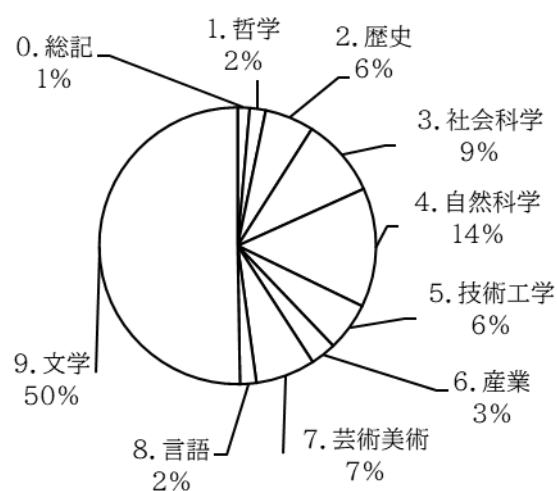
資料別	
一般書	198,990
児童書	69,446
視聴覚資料	6,353
備品	35
合計	274,824

※備品は紙芝居用舞台など上演に必要な道具を指す

分類別蔵書構成【一般書】



分類別蔵書構成【児童書】



③雑誌

ジャンル	雑誌種 (タイトル)	
	R5	R6
一般週刊誌	13	10
総合誌	13	12
歴史・読み物	11	9
文学・文芸	10	10
芸術・娯楽	13	12
地域情報誌	8	9
旅・アウトドア	11	9
科学・コンピューター	10	9
経営・経済	10	8
図書館・本	8	9
社会・教育(R5廃止)	10	-
社会・教育・育児(R6追加)	-	11
スポーツ	20	18
音楽・放送	11	9
趣味・ペット(R5廃止)	14	-
健康・育児(R5廃止)	12	-
趣味(R6追加)	-	11
健康・ペット(R6追加)	-	11
住まい・園芸	12	9
暮らし	12	12
男性・女性誌	24	22
児童雑誌	14	14
合計 (寄贈含む)	236	214

○雑誌蔵書数

令和6年度	5,116
令和5年度	5,404

④新聞

新聞タイトル
西日本新聞
朝日新聞
日刊工業新聞
日刊スポーツ新聞
日本経済新聞
日経MJ
日経産業新聞
毎日新聞
読売新聞
産経新聞
The Japan News
毎日小学生新聞
点字毎日新聞
赤旗 (寄贈)
自由民主 (寄贈)
緑でいこう (寄贈)
公明新聞 (寄贈)
立憲民主 (寄贈)
全 18種 (寄贈含む)

⑤新聞縮刷版

タイトル
西日本新聞縮刷版
朝日新聞縮刷版
全 2種

⑥郷土作家コーナー(杉山三代・安西均・福永武彦)

本コーナーでは、筑紫野市にゆかりのある作家の遺族や関係者からご寄贈いただいた図書や当館所蔵の各作家に関連する図書を一同に集め、利用者に提供しています。

※貸出不可のものもありますのでご了承ください

※本コーナーの蔵書は図書館ホームページの「郷土作家」ページから確認できます

主な郷土作家

○杉山三代 …茂丸から龍丸までの親子三代

- ・杉山 茂丸(明治から大正期の財政界の有力者)※筑紫野市山家にて少年期を過ごす
- ・夢野 久作(日本を代表する文豪)※福岡市出身
- ・杉山 龍丸(インド緑化の父)※福岡市出身

「杉山三代」関連図書は、杉山家現当主・杉山満丸氏からご寄贈いただいた図書が中心です

○安西 均 (昭和期の詩人) ※筑紫野市筑紫生まれ

○福永 武彦(小説家・フランス文学者) ※筑紫野市二日市生まれ



令和6年度 受入雑誌一覧 全214タイトル

R7.3.31時点

一般週刊誌(10)	地域情報誌(9)	スポーツ(18)	暮らし(12)
AERA	九州王国	ALBATROSS-VIEW	栄養と料理
サンデー毎日	グラフふくおか (寄贈)	剣道時代	ESSE
週刊エコノミスト	月刊はかた	GOLF DIGEST	NHKきょうの料理
週刊現代	シティ情報ふくおか	週刊ベースボール	NHKきょうの料理ビギナーズ
週刊新潮	じゃらん九州	SWIMMING MAGAZINE	NHKすてきにハンドメイド
週刊ダイヤモンド	ソワニエ+	Sports Graphic Number	オレンジページ
週刊東洋経済	西日本文化 (寄贈)	Tarzan	暮らしの手帖
週刊文春	フォーNET (寄贈)	卓球王国	クロワッサン
日経ビジネス	HAWKS	武道 (寄贈)	毛糸だま
News Week 日本版	旅・アウトドア(9)	月刊バスケットボール	COTTON TIME
総合誌(12)	CREA Traveller	Cycle Sports	サンキュ!
一個人	ことりっぴMagazine	スマッシュ	天然生活
男の隠れ家	JR時刻表	相撲	男性・女性誌(22)
サライ	旅の手帖	Badminton MAGAZINE	an・an
正論	Discover Japan	VOLLEYBALL	LDK
danchu	ノジュール	Rugby magazine	OCEANS
中央公論	BE-PAL	ランナース	Oggi
日経トレンディ	山と溪谷	WORLD SOCCER DIGEST	Ku:nel
Begin	ランドネ	音楽・放送(9)	nicola
BRUTUS	科学・コンピューター(9)	Guitar magazine	FINEBOYS
pen	家電批評	月刊ピアノ	FUDGE
Voice	月刊天文ガイド	JaZZ JAPAN	POPEYE
モノマガジン	NATIONAL GEOGRAPHIC	日経エンタテインメント!	ミセスのスタイルブック
歴史・読み物(9)	日経サイエンス	HiVi	LEON
Will	日経パソコン	MOSTLY CLASSIC	&Premium
S-Fマガジン	日経PC21	ラジオ深夜便	家庭画報
オール讀物	Newton	rockin'on	CREA
群像	Mac Fan	rockin'on JAPAN	STORY
新潮	MONOQLO	趣味(11)	七緒
PHP	経営・経済(8)	NHK囲碁講座	日経WOMAN
ムー	会社四季報	オートバイ	non・no
歴史街道	GOETHE	CARトップ	婦人公論
歴史群像	THE21	航空ファン	婦人之友
文学・文芸(10)	DIME	CG	VERY
NHK100分de名著	ダイヤモンドZ A i	将棋世界	MORE
小説幻冬	日経マネー	鉄道ファン	LEE
小説新潮	ふくおか経済	BikeJIN	児童雑誌(14)
小説推理	プレジデント	フォトコン	かがくのとも
小説すばる	図書館・本(9)	MAMOR (寄贈)	子供の科学
短歌	kodomoe	丸	こどものとも
俳句	現代の図書館 (寄贈)	住まい・園芸(9)	こどものとも012
ハヤカワミステリマガジン	こどもとしょかん	NHK趣味の園芸	こどものとも年少版
文学界	この本読んで!	NHK趣味の園芸やさいの時間	こどものとも年中向き
文藝春秋	ダ・ヴィンチ	Casa BRUTUS	月刊ジュニアエラ
芸術・娯楽(12)	図書 (寄贈)	ガーデン&ガーデン	月刊たくさんのふしぎ
アニメージュ	図書館雑誌 (寄贈)	現代農業	ちいさなかがくのとも
一枚の絵	本の雑誌	チルチンびと	鉄おも!
illustration	MOE	ドゥーパ	テルミ
CUT	社会・教育・育児(11)	盆栽世界	月刊Newsがわかる
キネマ旬報	AERA with Kids	モダンリビング	ね〜ね〜
芸術新潮	ALPS (寄贈)	健康・ペット(11)	宇宙のとびら (寄贈)
SCREEN	FQ Kids	明日の友	
墨	月刊クーヨン	NHKきょうの健康	
Disney FAN	CNN ENGLISH EXPRESS	からだにいいこと	
陶遊	人権と部落問題	健康365	
なごみ	母の友	壮快	
和楽	PriPri	日経ヘルス	
	プレジデントFamily	猫びより	
	リベラシオン	ハルメク	
	Baby-mo	ゆうゆう	
		yoga JOURNAL	
		Wan	

6 利用統計

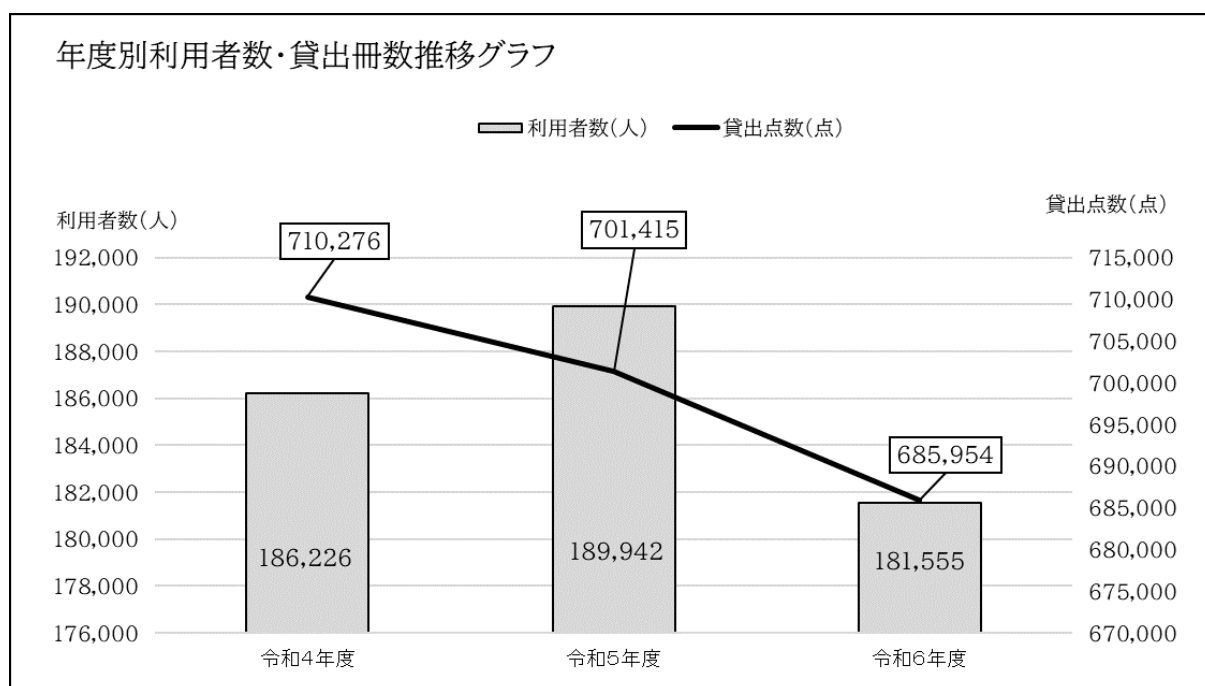
①年度別利用者数・貸出点数推移

R7.3.31 時点

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	186,226	189,942	181,555
貸出点数(点)	710,276	701,415	685,954

※貸出点数は、本館＋移動図書館車＋団体貸出＋相互貸借の合計

(図書・雑誌・備品・視聴覚資料含む)



②リクエスト・レファレンスサービス実績

R7.3.31 時点(単位:件)

月	リクエスト									
	カウンター		OPAC		WEB		携帯		合計	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
4月	1,224	1,118	522	435	2,640	2,233	260	227	4,646	4,013
5月	893	1,142	280	480	1,843	2,506	157	185	3,173	4,313
6月	1,338	1,049	479	352	2,481	938	233	29	4,531	2,368
7月	1,198	1,135	585	587	2,670	2,669	213		4,666	4,391
8月	1,110	1,124	514	568	2,391	2,632	166		4,181	4,324
9月	1,268	1,200	518	531	2,671	2,729	229		4,686	4,460
10月	1,279	1,420	423	553	2,320	2,677	231		4,253	4,650
11月	1,288	1,301	437	564	2,381	2,873	232		4,338	4,738
12月	1,166	1,034	371	505	2,293	2,439	187		4,017	3,978
1月	1,094	1,145	488	463	2,496	2,652	233		4,311	4,260
2月	1,199	1,098	469	499	2,610	2,862	234		4,512	4,459
3月	1,249	1,138	592	585	2,617	2,758	245		4,703	4,481
合計	14,306	13,904	5,678	6,122	29,413	29,968	2,620	441	52,017	50,435

月	レファレンス					
	クイックレファレンス		レファレンス		合計	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6
4月	580	599	21	30	601	629
5月	351	568	9	16	360	584
6月	595	354	21	6	616	360
7月	564	641	12	11	576	652
8月	543	699	28	11	571	710
9月	588	763	26	20	614	783
10月	587	653	23	18	610	671
11月	553	465	12	15	565	480
12月	505	536	17	20	522	556
1月	563	616	18	16	581	632
2月	564	553	24	27	588	580
3月	641	633	25	12	666	645
合計	6,634	7,080	236	202	6,870	7,282

貸出点数	R6	685,954	点（うち筑紫野市内登録者貸出点数598,859点）
蔵書点数		274,824	点
登録者数	R6	23,376	人（うち筑紫野市内登録者数20,292人）
筑紫野市人口		106,161	人
世帯数		48,624	世帯

《全体》

登録者 一人 当たりの 貸出点数	=	貸出点数	=	685,954 点	=	29.3 点
		登録者数		23,376 人		
蔵書 回転率	=	貸出点数	=	685,954 点	=	2.5 点
		蔵書点数		274,824 点		

《筑紫野市指数》

登録率 （市内 登録者）	=	市内登録者数 人口	=	$\frac{20,292 \text{ 人}}{106,161 \text{ 人}} \times 100$	=	19.1 %
市内登録 者1人 当たりの 貸出点数	=	市内登録者貸出点数 市内登録者	=	$\frac{598,859 \text{ 点}}{20,292 \text{ 人}}$	=	29.5 点
一世帯 当たりの 貸出点数	=	市内登録者貸出点数 世帯数	=	$\frac{598,859 \text{ 点}}{48,624 \text{ 世帯}}$	=	12.3 点
市民一人 当たりの 蔵書点数	=	蔵書点数 人口	=	$\frac{274,824 \text{ 点}}{106,161 \text{ 人}}$	=	2.6 点
一世帯 当たりの 蔵書点数	=	蔵書点数 世帯数	=	$\frac{274,824 \text{ 点}}{48,624 \text{ 世帯}}$	=	5.7 点

④令和6年度月別利用状況(詳細) ※特別整理期間に伴う休館6/18～7/1

本館

月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数			25	27	15	26	25	26	27	26	22	23	24	25	291
貸出点数 (点)	図書	一般	30,898	32,002	22,671	32,154	32,243	32,902	32,650	31,302	28,540	30,278	31,224	32,925	369,789
		児童	17,608	17,918	13,316	20,810	22,139	20,589	19,441	19,753	17,030	17,614	18,855	20,691	225,764
		雑誌	2,751	2,896	1,820	2,987	3,100	3,165	3,063	2,612	2,284	2,365	2,417	2,755	32,215
		備品	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
	視聴覚資料	CD	1,579	1,547	1,028	1,429	1,414	1,386	1,489	1,463	1,286	1,318	1,416	1,475	16,830
		DVD	1,008	1,062	711	1,068	1,050	1,116	1,078	976	993	912	992	1,053	12,019
	合計		53,844	55,425	39,546	58,448	59,946	59,158	57,722	56,108	50,133	52,487	54,904	58,899	656,620
	利用者数(人)			15,439	15,979	10,683	14,986	15,767	15,483	15,699	15,489	13,129	14,340	14,920	16,196
新規登録者数(人)			198	236	186	316	334	294	237	285	178	218	216	228	2,926

移動図書館車「つくしんぼ号」

月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数			17	19	9	18	16	16	19	17	16	16	16	16	195
貸出点数(点)	図書	一般	834	923	514	737	666	712	922	818	787	707	801	703	9,124
		児童	363	423	219	353	316	322	392	402	309	311	339	296	4,045
		雑誌	70	68	44	61	37	63	60	48	60	73	66	45	695
	視聴覚資料	CD	4	6	1	2	3	3	4	1	2	3	3	2	34
		DVD	1	2	1	1	1	2	0	2	2	1	1	1	15
	合計		1,272	1,422	779	1,154	1,023	1,102	1,378	1,271	1,160	1,095	1,210	1,047	13,913
利用者数(人)			306	345	186	293	234	266	331	300	292	296	328	268	3,445
新規登録者数(人)			7	8	4	6	2	4	9	8	4	2	8	8	70

全館

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸出点数(点)	図書	一般	31,732	32,925	23,185	32,891	32,909	33,614	33,572	32,120	29,327	30,985	32,025	33,628	378,913
		児童	17,971	18,341	13,535	21,163	22,455	20,911	19,833	20,155	17,339	17,925	19,194	20,987	229,809
		雑誌	2,821	2,964	1,864	3,048	3,137	3,228	3,123	2,660	2,344	2,438	2,483	2,800	32,910
		備品	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
	視聴覚資料	CD	1,583	1,553	1,029	1,431	1,417	1,389	1,493	1,464	1,288	1,321	1,419	1,477	16,864
		DVD	1,009	1,064	712	1,069	1,051	1,118	1,078	978	995	913	993	1,054	12,034
	合計		55,116	56,847	40,325	59,602	60,969	60,260	59,100	57,379	51,293	53,582	56,114	59,946	670,533
	団体貸出		408	1,494	1,201	1,495	244	1,671	1,229	910	1,294	1,304	1,174	1,223	13,647
	相互貸借		185	167	41	121	98	167	213	152	89	214	169	158	1,774
	総計		55,709	58,508	41,567	61,218	61,311	62,098	60,542	58,441	52,676	55,100	57,457	61,327	685,954
利用者数(人)			15,745	16,324	10,869	15,279	16,001	15,749	16,030	15,789	13,421	14,636	15,248	16,464	181,555
新規登録者数(人)			205	244	190	322	336	298	246	293	182	220	224	236	2,996
電子図書館	貸出点数(点)	467	465	557	720	790	867	931	641	622	562	562	436	7,620	
	実利用者(人)	132	126	147	144	175	297	247	178	165	161	157	138	2,067	

⑤令和 6 年度移動図書館車利用状況

R7.3.31 時点

ステーション	地区	カバーできる地域	人口 (人)	貸出点数 (点)	利用者 (人)
天拝坂公民館	二日市	天拝坂	2,482	273	91
北杉塚公民館	二日市	杉塚、都府楼団地	1,467	502	76
京町児童センター	二日市	京町	4,205	348	94
むさしヶ丘公民館	山口	むさしヶ丘団地	2,246	725	163
平等寺公民館	山口	平等寺	237	20	5
山口小学校	山口	山口小学校区		134	41
牛島公民館	御笠	牛島	1,138	611	112
柚須原公民館	御笠	柚須原	38	0	0
大石公民館	御笠	大石	173	0	0
都坂集会所	御笠	原	882	170	28
葉光ヶ丘パピリオン葉光	御笠	西吉木	753	254	53
東吉木公民館	御笠	東吉木	1,507	106	24
吉木小学校	御笠	吉木小学校区		474	147
上阿志岐西公民館	御笠	上阿志岐東、上阿志岐西、 中阿志岐	1,592	65	9
阿志岐小学校	御笠	阿志岐小学校区		533	94
宮の森団地第 2 公園	御笠	宮の森、ゴルフ場団地	1,455	225	66
みかさ台公民館	御笠	みかさ台	906	168	44
山家 1 区公民館	山家	山家 1 区	62	119	15
山家 2 区公民館	山家	山家 2 区	40	181	39
山家コミュニティセンター	山家	山家 3・中央区	1,325	243	93
山家小学校	山家	山家小学校区		193	46
美咲隣保館	筑紫	美咲	348	73	26
桜台公民館	筑紫	桜台、常松、諸田	2,299	915	214
岡田隣保館	筑紫	岡田	1,917	98	22
筑紫小学校	筑紫	筑紫小学校区		107	24
下見公民館	筑紫	下見一	1,041	214	34
筑紫コミュニティセンター	筑紫	筑紫	5,564	1,209	366
ちくし台公民館	筑紫	筑紫(ちくし台団地)		392	75
筑紫駅前通公民館	筑紫	筑紫駅前通、若江	4,254	781	170
永岡隣保館	筑紫	永岡	3,510	143	41
カミーリヤ	筑紫	施設利用者		119	40
光が丘公民館	筑紫南	光が丘	3,286	1,443	387
原田小学校	筑紫南	原田小学校区		847	187
筑紫南コミュニティセンター	筑紫南	原田	6,041	569	170
西小田公民館	筑紫南	西小田	317	381	65
美しが丘南公民館	筑紫南	美しが丘南	4,607	55	14
筑紫東小学校	筑紫南	筑紫東小学校区		380	107
隈公民館	筑紫南	隈	224	145	59
美しが丘北公民館	筑紫南	美しが丘北	3,118	568	175
馬市公民館	筑紫南	馬市	198	130	29
合 計	(全 40ステーション)		R6	13,913	3,445

⑥令和6年度相互貸借実績

(五十音順)

R7.3.31時点

館名	貸出	借受	館名	貸出	借受	館名	貸出	借受
朝倉市あさくら図書館	3	1	北九州市立八幡図書館	6	2	福岡市早良図書館	11	0
朝倉市中央図書館	0	8	北九州市立八幡西図書館	14	0	福岡市早良南図書館	19	0
朝倉市はき図書館	5	2	北九州市立若松図書館	6	1	福岡市城南図書館	6	0
芦屋町図書館	6	2	基山町立図書館	5	1	福岡市西部図書館	6	0
飯塚市立飯塚図書館	44	1	久留米市立北野図書館	5	0	福岡市総合図書館	40	20
飯塚市立庄内図書館	6	0	久留米市立城島図書館	6	0	福岡市中央図書館	21	0
飯塚市立ちくほ図書館	2	26	久留米市立田主丸図書館	3	0	福岡市西図書館	11	0
飯塚市立穂波図書館	17	0	久留米市立中央図書館	41	53	福岡市博多図書館	8	0
糸島市立図書館	36	15	桂川町立図書館	1	2	福岡市博多南図書館	3	0
糸田町図書館	5	2	上毛町立図書館	7	2	福岡市東図書館	27	0
うきは市立図書館	7	11	古賀市立図書館	18	8	福岡市南図書館	14	0
宇美町立図書館	9	9	篠栗町立図書館	20	6	福岡市和白図書館	4	0
大川市立図書館	8	1	志免町立町民図書館	20	12	福智町図書館	2	7
大木町図書・情報センター	11	0	新宮町立図書館	1	4	福津市カメラiasステージ図書館	2	0
大野城まどかぴあ図書館	277	90	須恵町立図書館	5	3	福津市立図書館	20	15
大牟田市立図書館	28	19	添田町立図書館	1	2	豊前市立図書館	4	4
岡垣サンリーアイ図書館	30	2	田川市立図書館	13	7	水巻町図書館	5	2
小郡市立図書館	33	13	大刀洗町立図書館	3	9	みやこ町中央図書館	6	1
遠賀町立図書館	8	16	太宰府市民図書館	73	80	みやま市立図書館	4	4
春日市民図書館	177	89	筑後市立図書館	16	9	宮若市立図書館	10	17
粕屋町立図書館	20	10	築上町図書館	3	0	宗像市民図書館	59	5
嘉麻市立稲築図書館	5	0	筑前町コスモス図書館	10	9	柳川市立図書館	14	23
嘉麻市立碓井図書館	2	1	筑前町めくばーる図書館	8	0	八女市立図書館	18	4
嘉麻市立嘉穂図書館	0	20	鳥栖市立図書館	2	2	行橋市立図書館	11	7
嘉麻市立山田図書館	2	0	那珂川市図書館	184	56	九州大学付属図書館	8	2
川崎町立図書館	1	3	中間市民図書館	16	5	西南学院大学図書館	1	5
苅田町立図書館	2	12	直方市立図書館	12	8	福岡県立大学付属図書館	3	0
北九州市立小倉南図書館	8	0	博多駅地区土地区画 整理記念会館図書室	11	0	福岡女子大学付属図書館	0	2
北九州市立中央図書館	52	30	久山町民図書館	8	4	大学図書館	4	11
北九州市立戸畑図書館	1	0	広川町立図書館	0	6	県外図書館(基山、鳥栖除く)	28	7
北九州市立門司図書館	4	0	福岡県立図書館	78	211	合計	1,774	1,021

⑦令和 6 年度広域利用実績

R 7 . 3 . 31 時点

	自治体名		登録者(人)	新規	利用者数(人)	貸出点数(点)
福岡県	福岡都市圏広域利用	太宰府市	1,761	199	12,297	45,266
		大野城市	355	57	2,685	8,809
		春日市	137	20	656	1,966
		那珂川市	42	4	170	878
		福岡市	266	38	2,032	6,450
		宗像市	8	1	3	7
		古賀市	2	1	1	3
		宇美町	20	5	73	223
		篠栗町	1	0	0	0
		志免町	10	1	134	328
		須恵町	6	1	1	10
		新宮町	1	1	0	0
		久山町	1	1	1	3
		粕屋町	5	0	69	121
		糸島市	11	3	3	9
		福津市	5	0	65	312
		小計①	2,631	332	18,190	64,385
		協定	小郡市	303	46	1,978
	筑前町		103	20	654	1,505
	小計②		406	66	2,632	6,948
	合計①+②		3,037	398	20,822	71,333
通勤・通学	その他福岡県 (筑後、筑豊、北九州)	29	4	283	558	
	佐賀県	17	0	36	262	
	その他	1	0	0	0	
	小計③	47	4	319	820	
総計①+②+③		3,084	402	21,141	72,153	

※「貸出点数」は図書・雑誌・視聴覚資料・備品の総数

※「新規」は令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月に新規登録をした利用者の数

※その他福岡県…筑豊地区、筑後地区、北九州地区、京築地区など

※その他…進学等で他県から一時的に本市在住の方など

⑧令和6年度団体貸出実績

小学校(※利用があった学校のみ計上)

R7.3.31時点

学校名	利用回数(回)	貸出点数(点)
阿志岐小学校	4	114
天拝小学校	1	11
筑紫小学校	4	22
筑紫東小学校	8	48
原田小学校	4	13
二日市小学校	21	338
二日市北小学校	7	141
二日市東小学校	5	27
山口小学校	5	40
吉木小学校	2	35
計 10校	61	789

中学校(※利用があった学校のみ計上)

学校名	利用回数	貸出点数(点)
筑山中学校	1	100
天拝中学校	1	1
計 2校	2	101

その他団体

団体名	利用回数(回)	貸出点数(点)
あおぞら縁ちくしクラブ2	11	198
阿志岐小学校 おはなし会	2	12
AMAYAMAほいくえん	2	3
おとのわ保育園	3	6
おはなしの会 ぽん太	4	5
おむすび保育園	2	56
親子の広場 ぴよぴよ	2	4
拡大写本うさぎ	2	2
街道保育所	1	1
京町保育所	1	3
キッズ・キッズ筑紫野	8	133
キッズ・キッズ保育園 二日市	15	216
北杉塚文庫	3	480
さくらステップ筑紫野	5	64
さるびあ学園	11	417
児童発達支援コーディキッズ	6	24
児童発達支援・放課後等デイサービス SOALA 原田校	11	465
児童発達支援事業所ABUW筑紫野	4	69
児童ルーム たっちキッズ	22	428

団体名	利用回数(回)	貸出点数(点)
俗明院 あそびの広場	3	6
筑紫小学校放課後児童クラブ どんぐりクラブ	4	466
ちくし野こども保育園	5	173
筑紫東小 ひまわりキッズ	1	2
つくし文庫(牧病院)	11	1,787
つくしんぼおはなし会	1	1
天拝小学校放課後児童クラブ スマイルキッズ	5	532
デイサービスセンター 陽だまり	6	96
デイサービスセンター雅翔	3	26
デイサービスセンターペアレント	3	8
和み園	22	181
発達こどもアカデミー美しが丘校	11	742
発達こどもアカデミー天拝校	7	421
ハビー西鉄二日市駅前教室	6	117
はらっぱの会(筑紫南コミセン)	12	2,017
原田小学校放課後児童クラブ ひまわりクラブ	14	1,079
二日市温泉翔裕園デイサービス	12	261
二日市北小学校 読み聞かせの会	3	10
二日市小学校放課後児童クラブ ちびっこクラブ	9	209
二日市東コミュニティ運営協議会	3	7
二日市東小学校放課後児童クラブ 風の子クラブ	4	85
二日市保育所	1	3
ぶっくまま	2	5
放課後デイサービス unico筑紫野	4	114
放課後等デイサービス コーディキッズ筑紫野	5	92
みかさすくすく	1	2
みかさ台文庫	3	454
未来こども育成クラブ	6	94
武蔵こども会	2	7
山家小学校 放課後児童クラブ 山の子クラブ	4	360
山口小学校 放課後児童クラブ わんぱくクラブ	7	790
有料老人ホーム みんなのうた	2	13
読み聞かせグループ あおぞら	2	9
朗読ボランティア さくら会	1	2
計 53団体	300	12,757

小学校	61	789
中学校	2	101
その他団体	300	12,757
合計	363	13,647

7 事業報告

①令和6年度 図書館事業報告

事業名	期日	講師・出演	対象	参加人数
子どもの読書週間イベント 人形劇「ブレーメンの音楽隊 & ころりころげた木のねっこ」	4月27日(土)		子ども	112人
「2024 夏の読書チャレンジ」 ～本の世界へ冒険だ！～	7月10日～ 8月27日		全年齢	配布数 565人 達成者 152人
夏休み図書館 de おりがみ講座	7月27日(土)	齊田 知子	小学生	子9人、親8人 きょうだい児1人 全18人
絵本講座 「～海を越え時を超える～ 広くて深い 絵本のたのしみ」	8月3日(土)	広松 由希子 (編集者、 絵本評論家)	中学生 以上	50人
みんなの読書体験講座 ～夏の会～	8月31日(土)		中学生 以上	発表者5人 見学者2人
おとなのためのおはなし会 ～癒しの夕べ～	9月7日(土)	金のすず おはなし ぶらんこ	中学生 以上	20人
短大生のオススメ本 POP 展示会	10月22日～ 11月17日	福岡女子 短期大学		
絵本作家はらぺこめがねさんと いっしょに 「はらぺこペーパー」で おべんとうをつくろう	10月26日(土)	はらぺこ めがね (絵本作家)	幼児、 親子	子47人、大人13 人 全60人
パパ・ママに贈るおはなし会	11月16日(土)	ボランティア 有志	一般	11人
図書館員になってみよう！	12月7日(土)	図書館司書	小学生	10人
みんなの読書体験講座 ～冬の会～	12月22日(土)		中学生 以上	4人
大人の社会科見学 司書体験&バックヤードツアー	令和7年 1月22日(水)	図書館司書	一般	10人

③図書館見学

日程	学校名	クラス数
9月11日(水) 9月12日(木)	原田小学校 2年生	4 クラス
10月23日(水) 10月24日(木)	二日市東小学校 2年生	6 クラス
10月31日(木)	阿志岐小学校 2年生	2 クラス
11月6日(水)	二日市北小学校 2年生	2 クラス
11月20日(水) 11月21日(木)	山口小学校 2年生	2 クラス
11月29日(金)	下見保育所	15 人
12月4日(水)	二日市保育所 5歳児クラス	2 クラス
12月11日(水) 12月12日(木)	二日市小学校 2年生	5 クラス
12月18日(水)	天拝小学校	20 人
2月12日(水)・13日(木) 2月19日(水)・20日(木)	二日市保育所	1 クラス
令和5年度受入団体 計 5団体		

④職場体験

日程	団体名	人数
1月30日(木)	筑紫野南中学校 2年生	2 人
令和6年度受入団体 計 1校		

⑤図書館実習(司書課程)

日程	団体名	人数
9月4日(水)～9月17日(火)	佐賀女子短期大学 2年生	1 人
10日間(休日4日間)	福岡女子短期大学 2年生	1 人
令和6年度受入団体 計 2校		

8 子どもの読書活動推進事業

①ブックスタート事業 ～0歳から1歳の赤ちゃんとその家族に向けた取り組み～

ブックスタートとは、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。
赤ちゃん保護者が絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

本市では、読み聞かせボランティアと司書が選んだ絵本6冊の中から2冊を選んでもらい、
市民図書館情報誌や絵本リストを封入したバッグと共にプレゼントしています。

○日時【定期開催】毎月第3火曜日 13:30～15:00

6月・12月の日曜日 10:30～12:00

【個別対応型】火～金曜日 10:30～16:30 ※事前予約制

○場所 市民図書館 集会室

○対象者 市内在住の4か月から1歳までの赤ちゃんとその家族

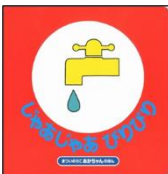
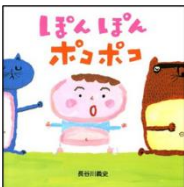
○令和6年度ブックスタートボランティア

○令和6年度ブックスタート学生ボランティア

令和6年度ブックスタート参加組数

4月	5月	6月	6月(日)	7月	8月	9月	10月
34	41	11	28	54	56	32	51
11月	12月(日)	12月	1月	2月	3月	合計	(参加率)
35	23	34	35	37	39	510	57.1%

令和6年度配布絵本

作品名	①いないいないばあ ぶん/松谷みよ子 童心社		④ぴょーん 作・絵/まつおかたつひで ポプラ社	
	②じゃあじゃあ ぶりぶり 作・絵/まついのりこ 偕成社		⑤ぽんぽん ポコポコ 作・絵/長谷川義史 金の星社	
	③ととけっこう よがあけた 案/こばやしえみこ 絵/ましませつこ こぐま社		⑥まる まる 作/中辻悦子 福音館書店	

②おはなし会

当館では、開館当初より地域の読み聞かせボランティア団体に協力いただき、乳幼児とその家族に向けたおはなし会を開催しています。

対象	団体名	活動日時
乳児向け	ボランティアグループ りんごの木	第2火曜日 11:00～12:00 第1・3・4・5木曜日 11:00～11:20
	おはなしの会 ぽん太	第1水曜日 11:00～11:30
	金のすず	第2木曜日①11:00～11:20 ②11:40～12:00
	ボランティアグループ にこにこくらぶ	第1・3日曜日 11:00～11:30
幼児向け	図書館員のおはなし会	毎週土曜日 15:00～15:15

③次世代の読み聞かせボランティア育成の取り組み

令和4年度に開催した養成講座参加者7名が幼児から小学生向け読み聞かせボランティア団体「つくしんぼおはなし会」として独立するための支援を行いました。

■読み聞かせボランティア講座

(1)「つくしんぼおはなし会～夏の会～」

開催日 7月28日(日)

参加者 おとな25人、子ども24人

内容 新規ボランティアによる成果発表、スキルアップの場として開催

(2)「つくしんぼおはなし会～秋の会～」

開催日 10月27日(日)

参加者 おとな21人、子ども21人

内容 新規ボランティアによる成果発表、スキルアップの場として開催

(3)「つくしんぼおはなし会～春の会～」

開催日 3月23日(日)

参加者 おとな15人、子ども15人

内容 新規ボランティアによる成果発表、スキルアップの場として開催

④学校との連携

ヤングアダルト世代の読書活動推進と、学校図書室支援を目的として、学校団体貸し出しサービス、学校配本サービス、選書相談などの学校との連携を進めています。

●学校団体貸出サービス ※市内小中学校向け

当館の一般書・児童書を200点まで3か月間貸し出しできる(事前予約制)

●学校配本サービス ※市内小中学校向け

学校団体貸出サービスで利用した資料の配本と回収を行うサービス

●令和6年度利用実績

	利用した学校数	貸出総冊数
市内小学校	10校／11校中	789冊
市内中学校	2校／5校中	101冊

●学校図書コーディネーター、学校図書司書との連携

・令和6年度より、学校図書館の運営及び学校図書司書の業務等の包括的支援を目的として「学校図書コーディネーター」が設置された。

・派遣型「読書リーダー養成講座」の試行(1校のみ)

令和6年度末から令和7年度にかけて、図書委員会活動に司書資格を持つ当課職員と学校図書コーディネーターを派遣し、「本を読まない子どもたちに向けたアプローチ」を当事者である子どもたちと考え実行していく。

●学校図書司書交流会

学校図書司書間の情報交換、資質向上、市民図書館との連携強化を目的として、学校図書司書の所管課である学校教育課と共催で行っている。

<参加対象者>

- ・筑紫野市 教育部 学校教育課（学校図書司書、学校図書コーディネーター所管課）
- ・筑紫野市 教育部 文化・スポーツ振興課（市民図書館所管課）
- ・筑紫野市立小学校・中学校の学校図書司書（全16名）

<第1回> 令和6年4月26日(金)

- ・学校図書コーディネーターの紹介
- ・服務について
- ・学校団体貸出サービスについて（当館より説明）

<第2回> 令和6年10月25日(金)

- ・図書館運営業務についての質疑応答、活動報告(各校)

9 筑紫野市電子図書館サービス

●筑紫野市電子図書館について

「電子図書館」とは、設置館の利用登録者に対し、タブレットやスマートフォン等を介して、電子書籍を提供することができる新しい図書館サービスです。当館の「筑紫野市電子図書館」では、その特性であるアクセシビリティ機能(文字拡大や音声読み上げ機能など)を活用した読書バリアフリーの一環として、あらゆる世代・立場の人々に読書機会を提供することを目的に、令和4年9月に導入されました。

(1)団体利用 ID について

学校からの利用申し出があったため、令和6年度、九州産業高等学校の学生へ団体利用 ID を配布。

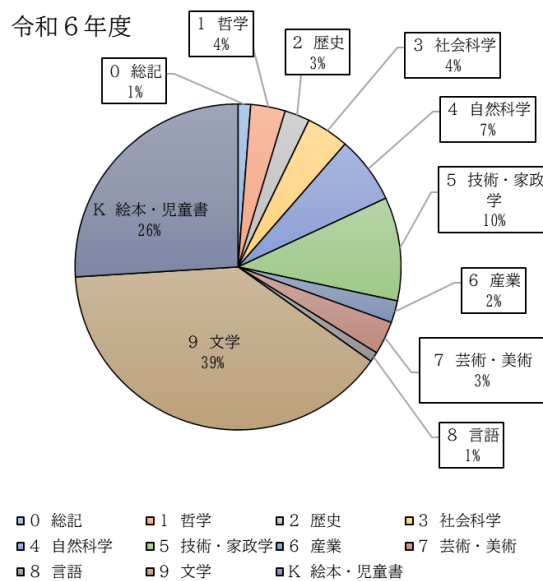
※団体利用 ID とは…「電子図書館」を利用する際に必要な ID とパスワードのことです。

一般の利用 ID と同等であり、学校へ配布する際の呼称です。

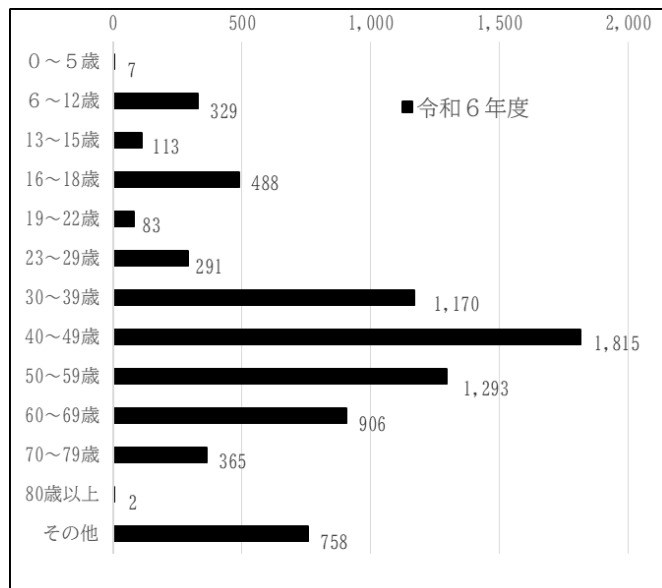
(2)令和6年度年代別貸出点数

○令和6年度 図書館利用登録者数…25,418人 ○令和6年度 電子図書館利用者数…2,067人

	令和6年度	令和6年度
十進分類法	貸出点数(点)	蔵書点数(点)
0 総記	243	33
1 哲学	493	57
2 歴史	198	38
3 社会科学	541	83
4 自然科学	646	137
5 技術・家政学	1,521	215
6 産業	128	39
7 芸術・美術	400	66
8 言語	182	22
9 文学	1,292	548
K 絵本・児童書	1,976	409
合計	7,620	1,647



	令和6年度
年代	貸出点数(点)
0～5歳	7
6～12歳	329
13～15歳	113
16～18歳	488
19～22歳	83
23～29歳	291
30～39歳	1,170
40～49歳	1,815
50～59歳	1,293
60～69歳	906
70～79歳	365
80歳以上	2
その他	758
合計	7,620



10 予算

一般会計歳出予算額(図書館管理費)

(単位：千円)

節	令和6年度	令和7年度	増減	摘要
1 報酬	4,741	5,368	627	会計年度任用職員、図書館協議会委員報酬
2 給料	21,041	22,315	1,274	一般職・会計年度任用職員
3 職員手当等	14,276	16,625	2,349	一般職・会計年度任用職員
4 共済費	7,739	8,586	847	一般職
7 報償費	85	109	24	■図書館運営事業 講師謝金 ■子どもの読書活動推進事業 講師謝金
8 旅費	178	200	22	費用弁償、普通旅費 会計年度任用職員費用弁償
10 需用費	16,962	18,634	1,672	■図書館施設維持管理事業 消耗品費 ■図書館運営事業 消耗品費 ■図書・視聴覚資料購入事業 消耗品費 ■子どもの読書活動推進事業 消耗品費
11 役務費	474	489	15	電話料、手数料、自動車損害保険料
12 委託料	99,424	98,906	▲518	■図書館施設維持管理事業 運営管理委託料(警備委託料他) 調査設計委託料 ■図書館運営事業 運営管理委託料(管理業務委託料他) ■図書・視聴覚資料購入事業 運営管理委託料(書誌情報作成業務委託料他)
13 使用料及び賃借料	749	744	▲5	■図書館施設維持管理事業 その他 ■図書館運営事業
14 工事請負費	339	2,230	1,891	■図書館施設維持管理事業 単独工事費
17 備品購入費	21,987	23,600	1,613	■図書館運営事業 庁内器具購入費 ■図書・視聴覚資料購入事業 図書等購入費
18 負担金、補助及び交付金	76	76	0	負担金
26 公課費	9	0	▲9	自動車重量税(R6のみ)
歳出合計	188,080	197,882	9,802	

11 その他条例等

○筑紫野市立図書館設置条例

平成2年3月31日条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）に定める図書館奉仕を行うため図書館を設置し、もって市民等の利用者（以下「利用者」という。）の教養、調査研究、レクリエーションに資することにより文化の発展に寄与することを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
筑紫野市民図書館	筑紫野市二日市南一丁目9番2号

(構成)

第3条 図書館は、本館及び移動図書館をもって構成する。

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) 管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) 管理上支障があると認められる者

(使用の許可)

第6条 図書館の施設（集会室に限る。以下「集会室」という。）を使用しようとするものは、筑紫野市教育委員会規則で定めるところにより、筑紫野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に際し、必要な条件を付することができる。

3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するものについては、第1項の許可をしないことができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又は危険を及ぼすおそれのあるもの
- (2) 風紀を乱し、又は乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (4) 暴力団員が役員となっているもの
- (5) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの

ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団がその運営を支配している事業者

ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用しているもの

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結しているもの

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与しているもの

カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有しているもの

(6) その他使用させることにより、当該集会室の設置目的に照して、管理運営上支障があると認められるもの

(目的外使用及び譲渡等の禁止)

第7条 集会室の使用について許可を受けたもの（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消し、又は使用を停止し、若しくは使用許可の条件を変更するものとする。

(1) 使用者が、使用に関する規定若しくはそれらに基づいて発せられる指示に違反したとき又は粗暴な若しくはけん騒な行為等により使用上の秩序を乱し、又は乱すおそれのあるとき。

(2) 使用者が、集会室を損傷し、又は損傷させるおそれがあるとき。

(3) 使用者が、第6条第3項各号のいずれかに該当することが判明したとき。

(4) 偽りの申請により使用許可を受けたとき。

(5) 公の行事、改装工事その他の事由により教育委員会において集会室の使用を停止する必要性が生じたとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認めるとき。

(利用者の管理義務)

第9条 利用者は、利用期間中その利用に係る図書館の施設、設備及び図書館資料を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(損害賠償等)

第10条 利用者がその責めに帰すべき理由により、図書館の施設、設備又は図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(協議会の設置)

第11条 法第14条及び第16条の規定に基づき筑紫野市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議会の委員)

第 12 条 教育委員会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者のうちから協議会の委員を委嘱する。

2 協議会は、8 人以内の委員をもって組織する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 13 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 14 条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(報酬及び費用弁償)

第 15 条 委員には、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例(昭和 30 年筑紫野町条例第 22 号)で定めるところにより報酬を支給する。

2 委員には、筑紫野市職員等の旅費に関する条例(平成 3 年筑紫野市条例第 37 号)で定めるところにより費用弁償を支給する。

(庶務)

第 16 条 協議会の庶務は、教育部文化・スポーツ振興課において行う。

(委任)

第 17 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 9 年 12 月 25 日条例第 36 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 11 年 3 月 12 日条例第 1 号)

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の筑紫野市役所の位置を定める条例等の規定は、平成 11 年 2 月 13 日から適用する。

附 則(平成 11 年 6 月 28 日条例第 14 号)

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の筑紫野市公の施設の設置及び管理に関する条例等の規定は、平成 11 年 3 月 1 日から適用する。

附 則（平成 23 年 3 月 24 日条例第 4 号）

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 27 日条例第 7 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 12 月 28 日条例第 20 号）

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 12 月 26 日条例第 24 号）

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

○筑紫野市立図書館設置条例施行規則

平成 22 年 12 月 1 日教育委員会規則第 14 号

筑紫野市民図書館運営規則（平成 2 年筑紫野市教育委員会規則第 5 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規則は、筑紫野市立図書館設置条例（平成 2 年筑紫野市条例第 15 号）第 17 条の規定に基づき、筑紫野市民図書館（以下「図書館」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（職員）

第 2 条 図書館に、次の職員を置くことができる。

- （1） 館長
- （2） 課等の長補佐
- （3） 係長
- （4） 主任主査
- （5） 主査
- （6） 主任
- （7） 主事
- （8） 主事補
- （9） 司書
- （10） 技師
- （11） 司書補
- （12） 技師補
- （13） その他必要な職員

（職務）

第 3 条 館長は、教育長の命を受け、図書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 課等の長補佐は、館長の指示する事務を処理するとともに職務を補佐する。
- 3 係長は、上司の命を受け担当事務又は業務を処理し、所属職員を指揮する。
- 4 主任主査は、上司の命を受けて特に高度な担当業務を掌理する。
- 5 主査は、係長を補佐し所管の担当を掌理する。
- 6 司書は、上司の命を受け、図書館の専門的業務に従事する。
- 7 前各項に規定する職員以外の職員は、上司の命を受け分掌する事務を処理する。

（事業）

第 4 条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- （1） 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 号に掲げる必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存すること。
- （2） 図書館資料を市民等の利用に供し、及びその利用のための相談に応じること。
- （3） 読書会、研究会、講演会、展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- （4） 学校、博物館、公民館、研究所等類縁機関と連絡し、協力すること。

- (5) 他の図書館、国立国会図書館等と連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (6) 移動図書館の運営に関すること。
- (7) 集会室の使用に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか図書館の目的達成に必要な事業に関すること。

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時（金曜日及び土曜日は午後8時）までとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、除く。
- (2) 12月28日から翌年1月4日まで
- (3) 図書整理日（毎月最終水曜日）
- (4) 特別整理期間（毎年10日以内で、館長が定める期間）

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、臨時に休館、又は開館をすることができる。

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 図書館の施設、設備、備品又は図書館資料を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 館内で飲食をし、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 騒音又は大声を発する等他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 許可なくして物品を販売し、若しくは展示し、又はこれに類する行為をしないこと。
- (5) 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料の利用を終えたときは、これをもとの状態に復し、又は所定の場所に返還すること。
- (6) 所定の場所以外へ立ち入らないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、管理上の必要から職員が行う指示又は指導に従うこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則及び館長の指示に違反した者については、図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(損害の弁償)

第9条 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料を汚損し、破損し、又は紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長が公的機関の発行する証明書等により天災その他の避けられない事由があると認めるときは、弁償を免除することができる。

(図書館資料の貸出対象者)

第 10 条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 筑紫野市に住所を有する者

(2) 筑紫野市に通勤し、又は通学する者

(3) 図書館の施設の相互利用に関する協定を締結した市町の住民

(4) 前 3 号に規定する者のほか、館長が特に必要と認める者

2 筑紫野市内の地域読書グループ、教育機関等を中心として主体的に読書活動を行うもの(以下「団体等」という。)に対し、図書館資料の貸出を行うことができる。

3 前項に規定する団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体等とする。

(1) 市民の読書活動の推進に寄与すると認められる団体等であること。

(2) 団体等としての活動が確かであり、その運営が適正に行われていると認められる団体等であること。

(3) 営利を目的とする活動を行う団体等でないこと。

(登録手続等)

第 11 条 図書館資料の貸出を受けようとする者及び団体等は、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)(様式第 1 号)を館長に提出して、登録をしなければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

2 団体等にあつては団体等登録届出書(様式第 2 号)を館長に提出しなければならない。

3 前項の団体等登録の有効期間は、届出をした日からその日の属する年度の末日までとする。

4 第 1 項又は第 2 項の規定による登録を行ったもの(以下「登録利用者」という。)に対して、図書館利用カード(様式第 3 号。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。

5 利用カードを紛失したとき、又はすでに提出している図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)を館長に届け出なければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

(損害賠償)

第 12 条 利用カードを登録利用者以外のものが使用したことによって、図書館に損害が生じたときは、登録利用者は、当該損害を賠償する責任を負う。ただし、館長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

(登録の取消し)

第 13 条 館長は、登録利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

(1) 虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは転貸する等の不正行為があったとき。

(2) 図書館資料の貸出期間から 1 年を超えて返却しないとき。

(3) 3 年以上の長期にわたり、図書館資料の貸出を受けていないとき。

(貸出の手続)

第 14 条 登録利用者が図書館資料の貸出を受けようとするときは、利用カードを提示しなければならない。ただし、名前及び住所を確認することができるものを提示し、登録利用者であることが確認できるときは、この限りでない。

(貸出の制限)

第 15 条 次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、特に館長が認める場合を除き、貸出をしないものとする。

- (1) 図書館資料のうち参考図書
- (2) 図書館資料のうち、CD-ROM
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、特に重要な図書館資料
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、貸出が不適当と認められるもの

(貸出冊数及び期間)

第 16 条 図書館が登録利用者に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第 1 のとおりとする。

- (1) 図書、雑誌及び録音図書（以下「図書資料」という。）
- (2) 紙芝居
- (3) 大型絵本
- (4) ビデオテープ、CD-R、カセットテープ及びDVD（以下「貸出用視聴覚資料」という。）

2 図書館が団体等に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第 2 のとおりとする。

- (1) 図書及び紙芝居
- (2) 大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、おはなし組木及び布絵本

3 前 2 項に係る貸出期間は、貸出をした日から起算し、移動図書館では次の巡回日までとする。

4 第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する図書館資料の貸出期間の延長は、当該図書館資料に予約がない限り、返却日から 15 日までを限度として、貸出を継続することができる。ただし、貸出期間の延長は、その期間内に申出があったものに限る。

5 図書館資料の貸出の数及び貸出期間は、館長が特に必要と認めるときは、これを別に指定することができる。

(図書館資料の予約等)

第 17 条 図書館は、図書館資料の予約については、図書資料は 10 冊以内、貸出用視聴覚資料は 1 点を限度として受け付けることができる。

2 前項の受渡し期間は、通知の日から起算して 7 日以内とする。

(図書館資料の返却)

第 18 条 図書館資料の貸出を受けたものは、返却期限までに図書館（移動図書館を含む。）から貸出を受けた図書館資料を返却しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、休館日又は閉館時間において図書資料及び紙芝居を返却する場合

は、図書館が設置した返却専用ポストに入れることにより行うことができる。ただし、図書館が利用者の求めに応じて他の図書館等から借用して利用者に提供した図書等その他館長が特に必要と認める図書資料は、この限りでない。

（返却期限経過後の返却に対する措置）

第 19 条 返却期限を経過してもなお登録利用者が図書館資料を返却しないときは、館長は当該図書館資料の返却を催告するものとする。

2 館長は、貸出期間の返却日の翌日から起算して 20 日を超えて図書館資料を返却しない登録利用者に対しては、図書館資料の貸出を一時停止することができる。ただし、館長が返却の遅延に関しやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

（図書資料の複写）

第 20 条 図書館所蔵の図書資料の複写は、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 31 条に規定する範囲内において、これを行うことができる。

2 複写できる図書資料は、図書館所蔵又は相互貸借で借り受けした資料で、法第 2 条に規定する貸出をした他の図書館が複写を明示的に禁止しているもの以外とし、複写を希望するものは館長に申し込まなければならない。

3 前項の複写に要する費用は、利用者の負担とし、別表第 3 のとおりとする。

（移動図書館）

第 21 条 移動図書館は市内を巡回して、図書館資料の貸出その他の図書館奉仕を行うものとする。

（図書館資料の寄贈及び寄託）

第 22 条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈された図書館資料は、図書館の所有に帰属し、寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する資料の取扱いの例による。

（経費の負担）

第 23 条 寄託された図書館資料に要する経費は、原則として寄託者の負担とする。

（寄託図書館資料の返還）

第 24 条 寄託された図書館資料は、寄託者からの請求があったとき、又は館長が必要と認めるときは、これを返還することができる。

（免責）

第 25 条 寄託を受けた図書館資料が、天災その他の避けられない事由により滅失し、又は損傷した場合は、図書館はその責めを負わないものとする。

（集会室の使用）

第 26 条 集会室は、第 4 条に規定する図書館活動の一環として、図書館が主催して行う読書会、研究会、講演会、展示会等に使用する。

2 集会室は、市内に所在する文庫又は読書サークル等図書館の活動に関連のある諸団体が行う行事にも使用することができる。

（使用の条件）

第 27 条 前条第 2 項に規定する団体で集会室を使用できるものは、その使用目的が次に掲げる条件に該当し、かつ、代表者を有するものとする。

- (1) 適正な活動計画を有し、図書館の活動に寄与するものであること。
- (2) 特定の宗教活動を支持し、又は反対するための使用ではないこと。
- (3) 営利を目的とするための使用ではないこと。

(使用の手続)

第 28 条 集会室を使用しようとするものは、筑紫野市民図書館集会室使用許可申請書（様式第 4 号）により筑紫野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に申請しなければならない。
ただし、年度を通して定期的に使用しようとするものは、あらかじめ年度当初に筑紫野市民図書館集会室定期使用許可申請書（様式第 5 号）により教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときは、その可否を決定し、筑紫野市民図書館集会室使用可否決定通知書（様式第 6 号）又は筑紫野市民図書館集会室定期使用可否決定通知書（様式第 7 号）により当該申請者に通知しなければならない。

(補則)

第 29 条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 24 日教育委員会規則第 6 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 31 日教育委員会規則第 9 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 5 月 24 日教育委員会規則第 13 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 29 日教育委員会規則第 8 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 12 月 4 日教育委員会規則第 13 号）

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 12 月 3 日教育委員会規則第 8 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 26 年 2 月 28 日教育委員会規則第 2 号）

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 31 日教育委員会規則第 3 号）

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 12 月 6 日教育委員会規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表第 1（第 16 条関係）

図書館資料名	貸出冊（点）数	貸出期間
図書及び紙芝居	合計 10 冊（点）以内	15 日以内
大型絵本（1 点）		
貸出用視聴覚資料	3 点以内	

別表第 2（第 16 条関係）

図書館資料名	貸出冊（点）数	貸出期間
図書及び紙芝居	500 冊（点）以内	4 か月以内
大型絵本	2 点以内	15 日以内
大型紙芝居	2 点以内	
パネルシアター	2 点以内	
エプロンシアター	1 点	
おはなし組木	1 点	
布絵本	1 点	

別表第 3（第 20 条関係）

複写区分		単位	金額
白黒	A 3、B 4、A 4 及び B 5	1 枚	10 円
カラー			50 円

●図書館までのアクセス

〈電車〉

- ・JR 二日市駅下車 徒歩 10 分
- ・西鉄二日市駅下車 徒歩 20 分
- ・西鉄紫駅下車 徒歩 15 分

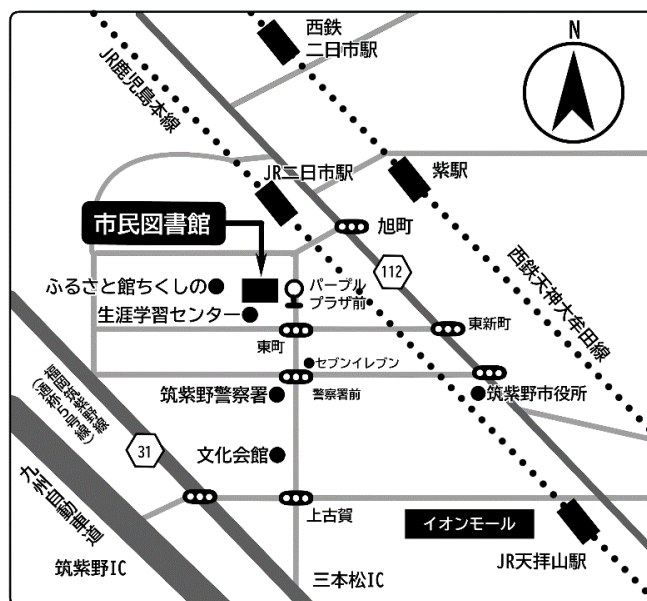
〈バス〉

JR 二日市駅バス停または、
西鉄二日市駅バス停 から乗車
→「パープルプラザ前」下車
(西鉄二日市駅、東町、済生会、二日市温泉、
山口、むさしヶ丘団地行)

〈自動車〉

九州自動車道筑紫野 IC より約 5 分

※駐車場はパープルプラザ駐車場をご利用ください



発行日 令和7年8月5日

編集・発行 筑紫野市民図書館

〒818-0057

筑紫野市二日市南1丁目9番2号

TEL 092-928-4343

URL <https://chikushino.libweb.jp>